

平成 28 年度 第 2 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 29 年 3 月 24 日 (金) 13 時 30 分～14 時 40 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階右側会議室

出席者 : 18 名

審議会委員 13 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、大西大輔、大橋純郎、柴田実、
杉崎清子、刀根定良、中川よし子、中北善彦、藤門真二、牧戸継右、
村田満彦、山本清巳 欠席者 2 名

事務局 5 名

吉田環境生活部長、
政木好循環社会担当参事兼環境・エネルギー政策推進課長、
山口スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

傍聴者 : 1 名

〈議 事〉

1. 平成 29 年度環境基本計画重点事業について

※事務局から説明

会 長 : ただいま重点事業について説明いただいた、このことについて、ご質問、ご意見を
お願いしたい。

委 員 : 里山の森林安全安心対策事業と市街地循環バス運行事業について私が質問した。
総合運動公園への運行は要望があればということだが、総合運動公園の利用につ
いて不便さがある。対策を講じてほしい。里山の森林安全安心対策事業について、
インター近くに山肌を削ってソーラー発電がある。景観面とかを考えるとよくな
い。景観保全を考えていただければと思う。

会 長 : 1 万㎡以上は松阪市開発行為に関する環境保全条例に基づく届け出の義務がある
ということだが、届け出だけです。

事務局 : 太陽光発電は再生可能エネルギーとして推進していく方向であったが、いろいろ
問題があった。この 4 月で FIT 法改正があり、これまでは設備に関する認定だっ
たものが事業計画を認定する方向に変わってきた。市町への相談などが追加され、
維持管理が悪ければ認定取り消しなどもある。また、固定価格買い取り制度の買
取価格なども下がっており、開発は少なくなるのではないかと思う。また、県で
も規制の方向でガイドラインを作成予定であると聞いている。

会 長 : その他、質問ご意見どうか。

委 員 : 質問に対し、回答ありがとうございます。次年度の環境基本計画の改定に向けご
提案したい。総合運動公園について、ハード整備だけでなく、整備後の利用状況
について把握することが大事である。利用状況把握は総合運動公園だけのこと

だが、中部台公園などは管理事務所もある。利用者状況管理されていないのであれば、利用状況調査し、その結果で利便性を高めていく必要があるのではないかと。アンケート等で利用者の声を定期的にとってほしいと思う。学校エコチャレンジ事業にもつながるが、子供たちへの教育が大事だと思う。一番大事なのは子供たちが感じて行動を起こさせること。質問に記載した以外にも、小学校で環境の活動がされている。自ら動ける子供たちを育てるためにその活動を支援していくことが必要ではないか。また、企業向けの ISO は、しっかり取り組まれている企業もあるが、問題があるものもあるのではないかと。学校 ISO についてもしっかり支援していくことが大事ではないか。

事務局：次年度、基本計画の策定にあたり、本環境審議会にもご意見を伺いたいと考えている。計画策定の時点で中間案などできたらご意見いただく機会を設けたい。本日いただいたご意見もできる限り参考にさせていただきたいと思う。学校 ISO については、担当課にご意見を伝えていきたい。

委員：私の住む地域でも太陽光発電施設が増えている。里山や里海は、人が手を入れないと壊れるものである。ご近所トラブルや反射熱、景観の問題もある。農業をやっている人の本音は農業をやっていけないからであり、農業のことや里山・里海の保全を考えて対策を考えていく必要があると思う。

会長：環境の観点だけでなく、農業や林業など多面的な対策が必要であると思う。難しい面もあると思う。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：桂瀬の地域は里山が残っているが、桂瀬の集落の中にも太陽光発電設備を設置されているところもある。放射熱や近隣トラブルはわからないが、集落で太陽光発電設備が設置されると増えていくような気がする。松阪から山がなくなるのではないかと冗談を言ったこともある。

事務局：高齢化、過疎化などもあり、地域に太陽光発電設備が増えているとは感じている。現状では、環境だけを考えて対応することが難しいと考えている。今議会でも取り上げられており、環境だけでなく市全体として考えていく問題と考えている。

副会長：三重県においても北勢地域で茶畑が太陽光発電に変わっており、問題になっている。景観面での県や国の取組みなど情報はるか。

事務局：景観面では届け出制度がある。制度改正により国の方からガイドラインが示されてきた。市町への相談や事業報告の件もあり、県の方からはその制度改正を受け、県としてのガイドラインの策定を計画されている。県が策定予定のガイドラインは、5月頃にパブリックコメントを受け付けるとのことである。

委員：太陽光パネルの設置については、上では発電を行い下では農業をするという営農型というものがある。心配されているのは太陽光パネルのごみ問題。営農型などは市として考えていただければどうか。農業の衰退もあるし、現状打破のために検討していただくことはできないのか。

会長：太陽光については、農地であれば農地転用制度などで規制があるが、私が心配しているのは森林での開発、森林の伐採が地球温暖化や森林の崩壊、生態系の破壊にもつながるので心配している。その他、意見は。

副会長：学校環境 ISO の認定は教育長が行うのか。

事務局：そうです。

副会長：認定基準はあるのか。教育委員会が基準を定め、それをクリアしていれば認定されるということか。

事務局：そのように理解している。

副会長：企業版の ISO に比べ、認定基準が甘いような気がする。どこの学校がどういったことに取り組んでいるという情報はあるか。

事務局：そこまでの情報は持ち合わせていない。

委員：環境ポスターの提出も学校により取り組み方が違うようだ。

副会長：学校環境 ISO の認定基準がまちまちであり、取組認定も緩やかなものと思う。

委員：学校では先生により取り組みが違うと思う。良い取り組みなので、もっと積極的な取り組みが進めばよいと考える。

事務局：補足説明として、学校環境 ISO の認定はすべての学校・園が受けている。

会長：それではこの項はここまでとさせていただき、また意見あればその他の項でも良いので、次の事項にうつりたいと思う。事務局説明お願いしたい。

2. 第二次松阪市環境基本計画の策定予定について

※事務局から説明

会長：環境基本計画の策定予定について、当審議会についても11月に開催して意見を述べていく。事務局から事前に資料配布いただくと思うがよろしいか。

事務局：事前に送付させていただく方向で考えている。

会長：また、審議会では、1月に最終意見を出させていただく。事務局から説明があったがいかがか。

委員：なし。

会長：また、いろいろご意見ありましたらお伝えいただきたい。特にご意見なければその他に移ります。

3. その他

会長：その他の項ですがいかがか。

委員：鈴の音バスの利用率について、年間目標である95,000人を目指そうとすると、一日あたり250人ほどの乗車が必要ということになる。何台のバスが運行されているのか。右回り左回りあると思うが、人数からすると少ないと思う。民間では採算ベースに乗らないのではないか。三重交通は関与していないと思うが、何らかの対策をとらないといけないのではないか。

事務局：担当課が交通政策室であり、詳細はご説明できない状況であるが、実績や次年度予定からすると、徐々に利用者は増えてきている状況であると思う。担当所属において、利用者の増加に向け努力いただいている状況である。本日のご意見は担当にお伝えしたい。

委員：右回り左回りがわかりにくいと思う。「お城前」といったような名前の停留所はないのか。そういった名前の停留所があれば観光客も行ってみたいなどとなると思う。観光客に対する対応も考えていただければ利用者の増加につながるのではないか。

委員：環境パートナーシップ会議のそれぞれの取組みを広報で取り上げていただけてはどうか。市民の方が環境イベントに参加したときに会員募集していただくとか、皆さんの目に触れるようにしていただけてはどうか。私は三重コープの会に入っているが、三重コープでは、アースアワーという取組みのお知らせなどをいただく機会がある。そのように広報いただかないと環境の活動もわからないのではないか。

事務局：会議では、「環境パートナー通信」という広報誌を作成して、市内の住民協議会や市民活動センター、会員に配布している。現在、広報紙への掲載は行っていないが、今後、広報への掲載も含めて環境パートナーシップ会議の活動が市民の皆さんの目に触れるように考えていきたい。

事務局：ここで、事務局から皆さんにお願いがある。次年度、環境基本計画の策定が始まるが、皆さんの審議会委員としての任期が今年12月で切れることになる。環境基本計画の策定の途中となってしまうため。再任ということでお願いしたいと考えている、審議会の規則上も再任が可能となっているので再任をお願いしたいと思うがいかがか。

会長：皆さんよろしいか。

一同了承

事務局：ありがとうございます。それでは、再任ということでよろしく申し上げます。

会長：それでは、これで本日の議事はすべて終了とします。